

平成28年度第2回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日 時 平成28年12月9日（水）
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室
- 3 出席者 （委 員） 渡 辺 敦 平 野 恵 子
小 泉 卓 史 鳥 井 みゆき
瀧 本 裕 子 植 松 榮 人
- 中央図書館長 鵜 澤 堅 治
西部図書館長 三 浦 章 宏
東部図書館長 高 橋 正 名

他11名

4 議 事

- 議題1 平成28年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）
議題2 千葉県立西部図書館の障害者サービス事業について
議題3 その他

<会議録>

議 長

議事に入る前に御報告を申し上げます。

本日の会議は、委員定数10名に対し6名の委員の出席をいただいております。

出席者が半数以上に達しておりますので、図書館協議会会議運営規則第6条の規定により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日はその他を含め議題が3件となっております。初めに、議題1の「平成28年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）」について事務局より説明をお願いします。

事務局

「平成28年度千葉県立図書館の運営状況について（経過報告）」（資料）に基づき説明。

議 長

ただ今の説明について、御質問・御意見がありましたらお願いします。

委員 入館者数については、中央図書館が耐震不足に伴う安全対策の休館により、昨年度よりも減少しているとのことですが、耐震施工が終了し、その後、以前の数値に回復しているのでしょうか。

事務局 7月から10月までの利用状況は、入館者数は29,841名、1日平均287名となります。昨年度の同時期と比較しまして、昨年度は37,488名で1日平均360名となり、約80%の状況であると認識しております。

議長 今回の説明でよろしいでしょうか。では、他に御質問等があればお願いします。無いようでしたら、次に進みます。

事務局 議題2「千葉県立西部図書館の障害者サービス事業について」について事務局から説明を願います。

事務局 議題2「千葉県立西部図書館の障害者サービス事業について」（資料）に基づき説明。

議長 ただ今の説明について、御質問等があればお願いします。

委員 非常にきめ細かいサービスで、とても有難いと思います。

千葉県立盲学校の生徒へテキストデータサービスやスマホの活用方法などを繋げていただくと、より知識や能力が大きくなると思いますので、宜しければ、アプローチしていただけると嬉しく思います。

事務局 研修会や講座、障害者サービス事業については、盲学校へもお声がけさせていただいております。盲学校が開催している懇談会に、西部図書館職員も参加させてはいるのですが、今回御指摘していただいた件につきましては、今後、検討させていただきたいと思います。

委員 是非よろしく願いいたします。

議長 その他、御質問・御意見はございますか。

委員 二点述べさせていただきます。一つ目は、調べる学習に力を入れていただいている点について、こちらはとても有難いことです。子どもたちに本を好きになってもらうことは、とても難しいことですが、本を使用して学習させることにより、進んで活動することができます。そのため、学校図書館では調べる学習が出来ないといけないと考えております。先ほどの概要説明で、市町村の公立図書館へ啓発をしたいとお話がありましたので、ぜひ、同じように調べる学習を推進していただき、公立図書館や小・中学校の図書館にそのノウハウを教えていただきたいと思いました。

二つ目は、テキストデータの音読について、誰が録音しても使用することができるということでしょうか。一般の方へ呼びかけて、一人一冊テキストデータを

作成すると相当な数になると思うのですが、著作権などの問題があるのでしょうか。

事務局 一つ目の御質問についてですが、西部図書館には児童サービスがございませんが、中央図書館が中心となって、子どもの読書活動の推進に努めております。ですので、西部・東部図書館には児童書はございませんが、児童サービスはできると職員には説明しております。県立3館が一体となって支援できるように、市町村立図書館、それから小・中学校の図書館も視野に入れているところです。

二つ目の御質問で、テキストデータ事業ができるようになったのは、2010年1月1日施行の著作権法の改正からでございます。内容を簡単に御説明しますと、図書館は障害のある方だけに、テキストデータを提供できるという裏付けがされており、著者に許諾を取ることなく資料が作成できるように法的なところで保障されました。一般の方が作成する場合は、私的利用となり該当しません。そういった意味では、一般の方が図書館へ来館し、録音をするということは、著作権法上できません。

委員 録音図書が約12,000タイトル(西部)ということで、全体の蔵書からすると少ないですが、オリンピックの話もでていいる中で、洋書のテキストデータは将来的に考えていますか。

事務局 洋書につきましては、英語を読める音訳者がいることが条件になります。今のところ、英語を扱っている音訳者の情報がないものですから、もし御要望がありましたら、検討させていただきます。

議長 その他、御質問・御意見はございますか。

委員 目の不自由な方が図書館に来館された際に、音読図書がどこにあるか、図書館はどのような標示をしているのでしょうか。

事務局 目の不自由な方の多くは基本、電話での御依頼になりますので、来館された際の表示は特に設置してはおりません。来館された際は、職員が個々に対応しており、対面朗読室を御利用いただいております。

委員 特別支援学校への訪問読書支援は、図書館職員の方が読み聞かせに行くのでしょうか。または、ボランティアの方が訪問するのでしょうか。

事務局 訪問読書支援は、西部図書館全体として対応しております。児童サービスのスキルをもっている職員や、小・中学校から教諭が出向して来ていますので、そういう職員が一緒になって行っております。読み聞かせの際に、小・中学校の教諭の視点からのアドバイスもありますし、現場に戻った際に、子どもたちへの対応に活かすことを含めて、課を超えて職員が対応しております。

委員
事務局 苦労することは、どのようなことがありますか。

委員 読み聞かせ会場の設営は、実際に会場に行ってその場で考えなければならないことです。また、特別支援学校の先生によっては、学習の目当てということでリクエストされるので、図書館職員としては読書を楽しむ活動のとはまた違ったジャンルとして考える必要があるかと思います。

委員 学校は、学年や年齢に応じて話し方や教育の仕方は違うので、例えば、障害で軽度や重度な方がいた時に、どの程度の能力で実施するかを学校側と連携しないと判断ができない難しさを感じたので、図書館の仕事をしながら事前に勉強し、支援していくのは大変だと思いました。

委員 全職員で取り組まれているのは、とても嬉しいことです。

議長 障害者が図書館に来館した際に、大きな声を出してしまったり、走り回ったりということもありますので、そういうところを、一人でも理解していただくことは有難いことですので、そのような体制で取り組んでいただくことを希望いたします。

事務局 ありがとうございます。課題は多いかもしれませんが、少しずつ対応しながら着実に前進するようにしていただきたいと思います。

議長 その他、よろしいでしょうか。

事務局 それでは、協議2の「その他」ですが、事務局から何かありますか。

議長 特にございません。

事務局 以上で、本日用意されている議事は終了しましたが、せっかくの機会ですから、何か御提案・御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

議長 特に無いようですので、この会を閉じたいと思います。皆さん、御協力ありがとうございました。

事務局 その他としまして、次回の協議会の御案内をさせていただきます。

議長 第3回は、平成29年3月に開催を予定したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長 以上をもちまして、平成28年度第2回千葉県図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。